

多摩川流域協議会（令和4年度第2回） 議事要旨（案）

1. 日 時：令和5年3月9日（木）13:00～14:30
2. 場 所：京浜河川事務所 第1会議室
※新型コロナウイルス感染拡大防止等の観点からWEB会議形式にて開催
3. 出席者：川崎市、大田区、世田谷区、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市、八王子市、日野市、多摩市、稲城市、立川市、昭島市、小平市、国分寺市、国立市、武蔵村山市、青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町、奥多摩町、あきる野市、日の出町、檜原村、甲州市、小菅村、丹波山村、町田市、東京都、神奈川県、山梨県、東京管区气象台、横浜地方气象台、甲府地方气象台、農林水産省関東農政局農村振興部設計課、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター甲府水源林整備事務所、東日本旅客鉄道株式会社首都圏本部、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社、東日本旅客鉄道株式会社八王子支社、東海旅客鉄道株式会社新幹線鉄道事業本部、京王電鉄株式会社、小田急電鉄株式会社、東急電鉄株式会社、京浜急行電鉄株式会社、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
4. 議題
 - 1) 多摩川流域協議会規約の改定について（資料1）
 - 2) 流域治水プロジェクトのフォローアップについて（資料2）
 - 3) その他
 - ・「多摩川水系河川整備基本方針」の変更について（資料3）
 - ・治水協定に基づく事前放流の実施について（資料4）
 - ・（参考資料）流域治水施策集（資料5-1）
 - ・（参考資料）水害リスクマップポータルサイト開設について（資料5-2）
 - ・（参考資料）流域治水対策等の主な支援事業令和4年4月（資料5-3）
 - ・（参考資料）令和5年度水管理・国土保全局関係予算概要（資料5-4）
 - ・（参考資料）関東地方整備局流域治水推進室の設置について（資料5-5）
5. 議事要旨
 - 1) 多摩川流域協議会規約の改定について
 - ・資料1により多摩川流域協議会第4条別表1の改定案について説明、同第8条の規定に基づき、会員総数の2/3以上と定めるところ、全構成員の同意が得られたため、改定案について可決された。
 - 2) 流域治水プロジェクトのフォローアップについて
 - ・資料2について、事務局より説明。
 - ・東京都、狛江市、稲城市、京浜河川事務所より、対策の代表事例を紹介。
 - 3) その他
 - ・資料3～5-5について、事務局より説明。

6. 構成員からの意見

1) 多摩川流域協議会 規約の改定について (資料1)

- ・特になし

2) 流域治水プロジェクトのフォローアップについて (資料2)

- ・資料2に、緊急治水対策プロジェクトの現在の進捗状況を資料を追加してほしい (川崎市)
⇒検討する。(事務局)

- ・参考資料の対策事例「下水道樋管等のゲート電動化・遠隔操作化等」について、対策必要箇所について、対策未着手の場合のフォローアップ如何。

東京都としてどういった支援できるか分からないが国と連携してまいりたい。(東京都)
⇒今後のフォローアップの中で自治体と連携し、取り組んでまいります (事務局)

3) その他 (資料3~5-5)

- ・「多摩川水系河川整備基本方針」の変更について (資料3)

基本方針変更を受けた整備計画変更について要望したい。現行基本方針の洪水調節施設・調節流量 2,200m³/s について、今後の整備計画変更において河道整備の前若しくは同時に整備するよう要望させていただく。(川崎市)

- ・治水協定に基づく事前放流の実施について (資料4)

事前放流に係る水位上昇への対応として、安全対策のスケジュール如何。安全対策について協議調整したいと考える。(東京都)

⇒安全対策について、引き続きダム管理者、沿川自治体、東京都と連携しながら協議調整を行ってまいります。(事務局)

以上